

南丹市指定管理者選定評価委員会会議録

会 議 等 の 名 称	令和 7 年度 第 1 回 南丹市指定管理者選定評価委員会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 2 9 日（火曜日）午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 4 0 分まで
議 題	指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項について
開 催 場 所	南丹市役所中央庁舎 2 階 防災会議室
委員の出席状況	出席委員 6 名 委員長 大藪 俊志 委員 木下 千鶴 副委員長 坪倉 康孝 委員 片山 智之（市職員） 委員 中川 博美（市職員） 委員 塩邊 健一（市職員）
公開・非公開の区分 （非公開理由）	公 開 ・ 非 公 開
傍 聴 人 数	0 名
審 議 の 概 要 <u>開 会</u> 定刻となりましたので、ただいまより「令和 7 年度 第 1 回 南丹市指定管理者選定評価委員会」を開会いたします。 今回は、学識経験を有する委員の任期満了に伴い、新たに 3 名の委員様にご就任いただきました。引き続き、大藪委員・坪倉委員・木下委員にお世話になります。 また、市職員委員について市の人事異動に伴い、本年 4 月 1 日付けで新たに片山総務部長に就任いただきました。改めて今後ともよろしく願いいたします。 条例では、委員長及び副委員長は委員が互選することと定めておりますが、どのような方法がよろしいでしょうか。 委員の皆さまから、ご意見いただけたらと思います。 （委員から引き続き大藪委員長・坪倉副委員長にお世話になりたいとの声） 委員長・副委員長については、引き続きお世話になりたいとのお声をいただきました。他にご意見はございますか。 （なしの声）	

特に無いようですので、「大藪委員に委員長」を、「坪倉委員に副委員長」を引き続きお世話になりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

特に異議が無いようですので、大藪委員長・坪倉副委員長に引き続きお世話になります。よろしくをお願いします。

それでは、本日の会議を進めます。

本日の出席委員は6名であり、南丹市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第12条第7項第1号の規定により、会議が成立したことを報告いたします。

また、本日の会議の傍聴者は、ありません。

開会にあたり、大藪委員長からご挨拶をいただきます。

委員長あいさつ

【議 事】

同条例第12条第7項の規定により、委員長が議長として会議を行う。

(委員長)

市長から諮問のあった4施設の指定管理者候補者の選定について、順次審議を行います。

まず、商工観光課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項(案)等について、審議いたします。

(1) 商工観光課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議(①, ②, ③)

①南丹市美山町自然文化村

(商工観光課説明員)

南丹市美山町文化村の施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

この施設はよく利用させていただいている。ただ、施設の老朽化も進んでおり、どんどんお客

様が増えていく状況でもなさそうである。今回の非公募とすることについての趣旨はよく理解できたが、今後についてはどう考えておられるのか。

(説明員)

ご指摘のとおり稼働率は30%である。宿泊施設としてはもう少し増やしていきたい。また老朽化はかなり進んでおり、その修繕にも多くの経費が生じている。今後どのように運営していくかが課題となっており、事業者と十分調整を行い市としての方針を決めていきたいと考えている。

(委員)

先般自然文化村の近くで火災があり、消火活動により湯水状態になり自然文化村施設のお風呂の無料提供が行われた。これは仕様書に盛り込まれていることなのか、それとも指定管理者が自主的に行われたことなのか。

(説明員)

市と調整の上、会社の独自判断で実施されたものである。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。担当課の提案のとおり、『南丹市美山町自然文化村』の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和8年4月1日から令和11年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『11,000,000円』とします。よろしいでしょうか。

「はい」の声

では、次の施設の説明をお願いします。

②南丹市美山かやぶきの里拠点施設

(商工観光課説明員)

南丹市美山かやぶきの里拠点施設の施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

全国の観光地では、オーバーツーリズムが話題になっている。日常生活に支障が出ているのではないかと心配している。だが、せっかく来ていただいているので、遠慮なくお金を落としていた

だく工夫も必要ではないか。

(説明員)

オーバーツーリズムについては、先般観光庁と相談を行い、関連する補助金の獲得に向けて調整を行っている。老朽化した施設の改修、特にトイレの改修を進めたいと考えている。

また、駐車場についても効率の良い運営（機械化など）をし、料金アップも提案しているところである。

(一人当たりの観光収入	令和5年度	1, 570円
	令和6年度	1, 632円)

(委員)

モニタリング資料を見ていると財務関係で人件費の占める割合が高い。かなり運営に苦慮されているように感じるが。

(説明員)

駐車場運営、物販、食事のほかに、清掃費用などに多くの人件費がかかっているのはご指摘のとおりである。工夫を凝らしながら運営をしているが、なかなか一足飛びには改善しないのが実情である。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、『南丹市美山かやぶきの里拠点施設』の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和8年4月1日から令和11年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『0円』とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

では、次の施設の説明をお願いします。

③南丹市美山和泉交差点観光交流広場

では、次の施設の説明をお願いします。

(商工観光課説明員)

南丹市美山和泉交差点観光交流広場の施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

モニタリング資料によると、ここ2年ほど収支がマイナスになっている。確かに自己評価のところで、仕入れ・人件費・光熱水費の高騰などのコスト高であり、顧客目線での価格、業務の効率化、コスト意識など従業員一丸となって取組むとされている。具体的にどのような取組を考えておられるのか。また、今後の市のかかわり方も踏まえてどうか。

(説明員)

薪ストーブや地元の食材を使った食事の提供など様々な工夫を凝らして運営をしていただいている。この指定管理料はトイレ清掃見合い分で計算しており、それ以外の分は独自運営で賄っていただいている。正直大変厳しい運営ではあるが、その分を市が補填するわけにはいかず、収益が上がるよう創意工夫いただき、将来的にはしっかりとした運営ができるよう市として伴走支援をしていきたい。その上で地元委ねられればと考えている。

(委員)

地元利用がもう少し必要ではないか。

(説明員)

地元は薪の購入がほとんどである。鶴ヶ岡方面へ行かれる方の利用が多い。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。

南丹市美山和泉交差点観光交流広場募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和8年4月1日から令和11年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『1,349,700円』とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

説明員の皆さまお疲れ様でした。

(2) 地域振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議 (4)

④スプリングスひよし

(委員長)

次に、地域振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項案について審議を行います。説明をお願いします。

(地域振興課説明員)

スプリングスひよしの概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項（案）について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

指定管理期間が２年間としているのはなぜか。

(説明員)

現在の指定管理者は次が３期目となる。１期目が３年、２期目が２年、今の事業者は２年を希望された。設備投資の面から考えると市としては３年若しくは５年という考えもあったが、前回２年で応募があったため、今回も２年間でさせていただいた。

(委員)

長期を希望される事業者はケースバイケースなのか。

(説明員)

当課が所管している施設では３年以上がないので承知していない。

(委員)

指定管理料が下がっていないが、難しいのか。

(説明員)

こちらの考えとしては下げていきたい。この３年間は同じ金額ではあるが、今の指定管理者になってから、かなり下がっている。今回の金額はあくまでも上限額であり、応募していただく事業者さんに下げていただくことを希望している。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

ないようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、『スプリングスひよし』の指定管理者候補者の募集については、

「公募」で、指定管理期間を「令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで」の２年間、指定管理料の上限額を、『４６，２００，０００円』とします。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

(事務局)

以上で4施設の審議は終了しました。

この後、モニタリング結果の報告を行います。ここで暫時休憩とします。

休 憩 13時05分～13時15分

3. 報 告

(1) 令和6年度実績の指定管理施設モニタリング結果の報告

(委員長)

会議を再開します。

モニタリング結果の報告の概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局よりモニタリング結果の報告の概要説明

(委員長)

説明が終わりました。モニタリング結果について、質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

スポーツ施設について、今年度から受付方法（場所）の変更があった。4か月が経過したがどのような状況か。また百日紅はどうか。

(施設所管課説明員)

スポーツ施設は事務所移転もスムーズに行い、支障なく受付も行えている。利用状況も大きな増減はない。

(施設所管課説明員)

百日紅については、令和7年3月で指定管理から外し市の管理になっている。宿泊業務は行っておらず、施設の管理のみ行っているところであり、今後は地元振興会と活用方法について協議を進めてまいりたいと考えている。

(委員)

芦生山の家について、自己評価でB評価が多いが、謙遜もあるのか。

(施設所管課説明員)

確かに自己評価で厳しく見ている面があると思う。

(委員)

「バイオエコロジーセンター」の流動比率について大きな増減がある。その説明をお願いしたい。

(施設所管課説明員)

細かな要因については承知していない。指定管理者に確認してお答えしたい。

(事務局)

この件については、後日文書で回答したいのでよろしくお願いします。

(委員)

胡麻コミュニティセンターについて、令和6年度に黒字化しているがその要因は。

(施設所管課説明員)

トイレ修繕を行った際に漏水が発覚しあわせて改修した。その分の支出減が要因であると考えている。

(委員)

八木バイオエコロジーセンターについて、受入れと支出について現状はどうか。

(施設所管課説明員)

家畜糞尿以外に食品残渣を受入れている。処理する過程で発生する液肥が全て利用できていない、未利用液肥の処理に多くの経費が掛っているのが現状である。

今後は液肥利用の推進や新たなプラントの整備なども検討していきたいと考えている。

(委員)

指定管理料の削減も今後考えていただきたい。

(委員長)

他にないので、モニタリング報告を終了します。

この結果は、委員会から市長に報告することになります。

説明員の皆さまお疲れさまでした。

そ の 他

(事務局から報告)

委員各位には、長時間に渡るご審議、また貴重なご意見・ご提案を賜り誠にありがとうございました。

次回、第2回の委員会は、本日審議いただきました指定管理者候補者選定に関する各団体からの申請書類の審査と指定管理者候補者の選定を議題として、9月下旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日のモニタリング結果については、委員長名で市長へ最終報告した後、市議会及びホームページで公表することとなります。以上です。

(委員長)

それでは、本日予定しておりました議題はすべて議了しました。

坪倉副委員長閉会あいさつ

【議事決定事項】

選定対象の指定管理施設	指定期間	指定管理料 (年上限額)	非公募とした候補者団体
①南丹市美山町自然文化村	R8. 4. 1～R11. 3. 31	11, 000, 000 円	美山ふるさと株式会社
②南丹市美山かやぶきの里拠点施設	R8. 4. 1～R11. 3. 31	0 円	(一社) 京都・美山・北村かやぶきの里保存会
③南丹市美山和泉交差点観光交流広場	R8. 4. 1～R11. 3. 31	1, 349, 700 円	美山ゑびす株式会社
④スプリングスひよし	R8. 4. 1～R10. 3. 31	46, 200, 000 円	—